



グローバルモビリティ：
インドネシア「セカンド
ホーム」ビザに関する質
疑応答

グローバルモビリティ：インドネシア「セカンドホーム」ビザに関する質疑応答

2022年10月、インドネシア政府は「セカンドホーム」ビザ制度の導入を発表しました。この制度は、インドネシアにおいて十分な資金を保有、または高級物件を保有しており、かつ就労以外の目的でインドネシアに長期滞在する予定のある外国人に特別なビザを提供するものです。

この制度は、2022年10月25日付の入国管理総局通達 2022年 No.IMI-0740.GR.01.01 で規定され、2022年12月25日から有効となります。以下はビザに関する質疑応答になります。

Q: このビザの申請に必要なものは何ですか？

ビザの申請には、36ヶ月間有効なパスポート、20億ルピア（または外貨で同額相当）以上の残高がある個人の銀行口座の残高証明書、および履歴書を提出する必要があります。

その他、渡航証明（無犯罪証明書）、COVID-19の予防接種証明書、感染症にかかっていないことを示す健康診断書などの提出を求められることがあります。

申請者の家族の場合は、結婚証明書や出生証明書など、申請者との関係を証明する書類を提出しなければなりません。

Q: このビザの申請方法は？

このビザは、<https://visa-online.imigrasi.go.id> からオンラインで申請することができます。

このビザを取得するためには、申請者は税外収入（Penerimaan Negara Bukan Pajak / PNBP）を支払う必要があります。支払いは海外からポータルサイト（<https://mpn.kemenkeu.go.id/login>）、またはインドネシア国内の保証人を通じて行います。

発行後、90日以内にインドネシアへ入国し、このビザを有効化する必要があります。

Q:このビザは帰国ビザやノマドビザとは同じですか？

いいえ。帰国ビザは、インドネシアに帰国して居住する予定の元インドネシア国民のために提供されるものです。ノマドビザ制度はまだ導入されていません。

Q:インドネシアに入国後、何をすべきですか？

インドネシア入国後 30 日以内に、ビザ保有者は入国管理局で「セカンドホーム」滞在許可証(ITAS)を申請する必要があります。30 日以内に申請しない場合、不法滞在となる可能性があります。

Q:セカンドホーム滞在許可証の手続きに必要なその他の要件はありますか？

ビザ申請に係る必要書類を再提出した後、ビザ保有者は宣誓書を提出する必要があります。この宣誓書は財政的要件(最低 20 億ルピアの残高がある国営銀行の銀行口座や高級物件の所有証明など)、イデオロギーや社会的な条件を満たすこと、およびインドネシアの法令を遵守することなどの内容が含まれます。

Q:国営銀行とはどの銀行ですか？

現在、インドネシアの国営銀行は、Bank Rakyat Indonesia (BRI), Bank Mandiri, Bank Negara Indonesia (BNI), Bank Tabungan Negara (BTN), Bank Syariah Indonesia (BSI)です。

Q:高級物件とは何ですか？

高級物件とは、最低価格が 20 億ルピアの住宅を指します。

Q:セカンドホーム滞在許可証が発行された後、どのような責任を負いますか？

セカンドホーム滞在許可証発行後、30 日以内に「資金証明」または「物件所有者証明」を提出する必要があります。

資金証明は、セカンドホーム滞在許可証が有効である限り、他者への譲渡、引き渡し、保証をしてはいけません。

ビザ保有者(セカンドホーム滞在許可証の保有者)は建国五原則(パンチャシラ)及びインドネシア憲法を尊重しなければなりません。また、ビザの保有者はインドネシアの倫理、習慣、宗教的調和を尊重しなければなりません。

Q:セカンドホーム滞在許可証保持者が義務を果たせない場合はどうなりますか？

宣誓書の内容に違反があった場合には、入国管理局は銀行口座の詳細や所有物件の詳細を要求するなど、ビザ保有者を調査する権利があります。

上記を満たせない場合、ビザ保有者は許可取り消しや行政処分を含む現行の規定に基づく入国管理手続きを受けることになります。

Q:セカンドホームの滞在許可証を使って、インドネシアで働くことはできますか？

できません。就労目的でインドネシアに入国する外国人は、就労目的の限定滞在ビザを申請する必要があります。

Q:セカンドホーム滞在許可証を保有すると、税金や社会保障に関する納付義務等が発生しますか？

セカンドホームの滞在許可は長期にわたるため、税金や社会保障に関する納付義務等が発生する可能性があります。

インドネシアの税法では、以下に該当する場合、税務上の居住者とみなされます。

- インドネシアに「居住」している、又は
- 12ヶ月の間に183日以上インドネシアに滞在している、又は
- 課税年度内にインドネシアに滞在し、インドネシアに居住する意思を示している

財務大臣規則 No.18/PMK.03/2021 では、「インドネシアに居住する意思」は以下のよ
うな書類によって立証されるとされています

- 定住許可 (Kartu Izin Tinggal Tetap/KITAP)
- 一時滞在ビザ (Visa Tinggal Terbatas/MITAS)
- 一時滞在許可 (Izin Tinggal Terbatas/ITAS)
- 183日を超える期間の雇用契約書、または
- その他の補足書類 (183日以上の賃貸契約や、同居家族の証明に関する書類など)

インドネシアの納税者は、通常、全世界所得に基づいて課税されます。ただし、特定の種類の海外所得は免除されることがあります (例: 一定期間内にインドネシアで再投資した場合の配当所得など)。

現時点では、セカンドホームビザ保有者について税務上の特別な規則はありません。従って、このビザの保有者は、税務上の居住者として扱われる可能性が高いです。このビザの保有者が同時に他の国の税務上の居住者である場合、関連する租税条約により税務上の居住者のステータスが最終決定します。

Q:その他に知っておくべきことはありますか？

セカンドホームビザは、一時滞在ビザにおける高齢者・高齢者観光ビザに取って代わるものです。

高齢者・高齢観光ビザ保有者、またはこの通達の施行から180日以上有効な永住許可証の所有者は、セカンドホーム限定滞在許可証に変更し、それに付随する手続きを履行しなければなりません。

ただし、高齢者・高齢観光者で永住許可証の保有者は、別段の定めがある場合を除き、この限りではありません。これに該当する場合には、この規定の制定から90日以内に資金証明または物件所有証明を提出する必要があります。

Your PwC Indonesia Contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@pwc.com

Hisni Jesica
hisni.jesica@pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie-c@pwc.com

Adrian Hanif
adrian.hanif@pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@pwc.com

Sujadi Lee
sujadi.lee@pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@pwc.com

Kianwei Chong
kianwei.chong@pwc.com

Sukma Alam
sukma.alam-c@pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@pwc.com

Surendro Supriyadi
surendro.supriyadi-c@pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@pwc.com

Made Natawidnyana
made.natawidnyana@pwc.com

Susetiyo Putranto
susetiyo.putranto@pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali-c@pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@pwc.com

Avinash Rao
a.rao@pwc.com

Marlina Kamal
marlina.kamal@pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@pwc.com

Nicholas Sugito
nicholas.sugito@pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@pwc.com

Nikolas Handradjid
nikolas.handradjid@pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@pwc.com

Dexter Pagayonan
dexter.pagayonan@pwc.com

Oki Octabiyanto
oki.octabiyanto@pwc.com

William Christopher
william.christopher@pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@pwc.com

Omar Abdulkadir
omar.abdulkadir@pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@pwc.com

Esa Perdana
esa.perdana@pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@pwc.com

Raemon Utama
raemon.utama@pwc.com

www.pwc.com/id



PwC Indonesia



@PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to id_contactus@pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2022 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.